

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和6年6月26日

三木市議会議長 古田 寛明 様

総務文教常任委員長 板 東 聖 悟

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第42号議案	三木市文化会館条例及び三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第43号議案	兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決
第45号議案	工事請負変更契約の締結について	原案可決
第46号議案	令和6年度三木市一般会計補正予算(第1号)中、関係部分	原案可決

2 審査経過

去る6月19日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、廃校利活用事業について、1年間のお試し利用の実施に必要な用途変更手続や改修工事を行うものであるが、お話し利用の期間においては、事業の収益性・継続性を確認するとともに、事業運営に必要なアドバイス等を行い、地域コミュニティの活性化が図られるよう支援されたいのであります。

また、三木市文化会館条例及び三木ホースランドパーク条例の一部改正について、「三木市使用料・手数料の見直し方針」に基づき、当該施設の使用料を見直ししようとするものであるが、文化会館においては、コロナ禍で減少したまま回復していない使用状況を鑑み、市及び指定管理者が協力して施設

の有効活用が図られるよう努められたい等の意見、要望があった。